

マイナンバーカードについて

にいつ眼科院内勉強会 2023/6/15

マイナンバー カードとは

- 本人の申請により交付され、個人番号を証明する公的な本人確認のカードです

取得のメリット

- 住民票や運転免許証などがなくても本人確認書類となる
- コンビニで各種証明書が取得可能
- 健康保険証としても利用可能
- ワクチン接種証明書の電子交付
- マイナポータルで健康管理
- 年金・児童手当など公金受け取り口座登録制度がある

健康保険証 としての利用

- 医療保険と紐づけすることにより、保険証がなくてもカードリーダーで医療保険の確認ができる
- 行政等への手続きなしで、高額療養費制度の活用ができる
- マイナポータルで確定申告の医療費控除の手続きが簡素化
- マイナポータルで自身の検診や薬剤情報の閲覧が可能

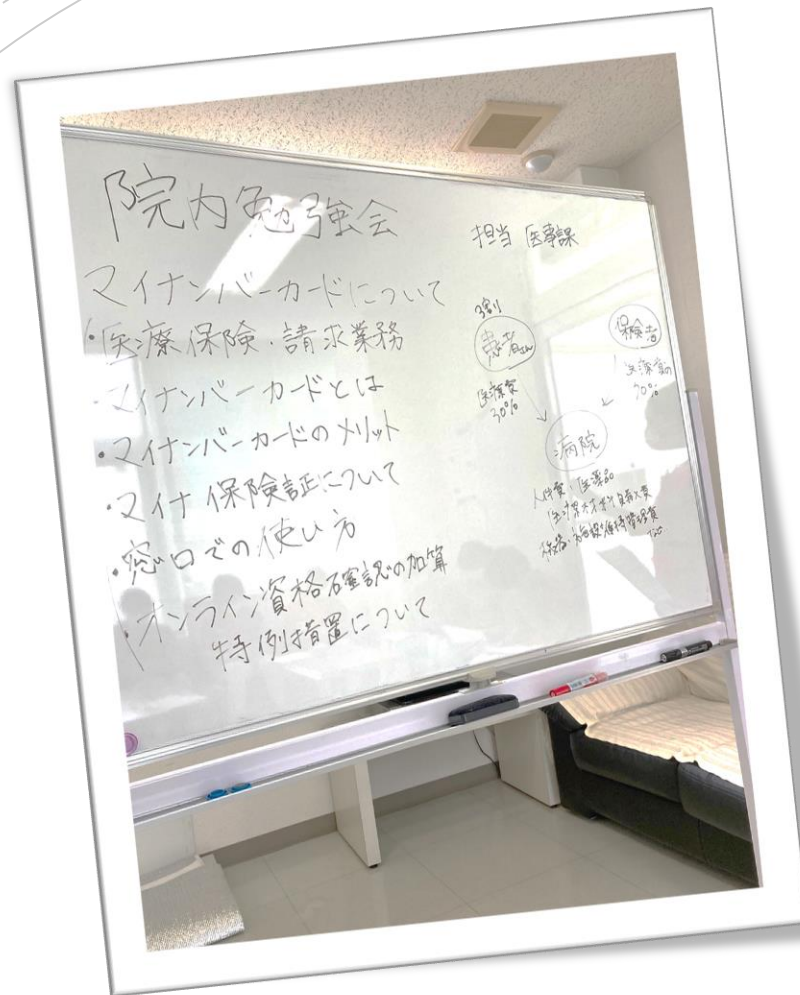
医療事務職員 の負担軽減

- マイナンバーカードで医療保険の資格確認が可能
- 医療保険の変更があった場合、患者様からの自己申告に基づいていたものが、患者様の同意を得て医療機関側で確認ができる
- 医療保険の誤請求が減少、事務処理コストの削減

診療報酬加算 の特例措置

- 今年の12月まで、毎月の医療保険の確認が、マイナンバーカードか、従来の保険証か、どちらかによって、加算点数が異なる
- マイナンバーカードの加算点数のほうが低い
 - 初診 4点低い
 - 再診 2点低い

まとめ



- 当院でもマイナンバーカードのご利用者が次第に増えてきました。
- お持ちの方が職員にお声掛けください